

令和4年度

事業報告書

(令和4年4月1日より令和5年3月31日)

学校法人 長野家政学園

目 次

ページ

I. 法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 法人の沿革	1
4. 設置している学校・学科等	2
5. 入学定員・収容定員・入学者数・在籍者数の状況	3
6. 収容定員充足率	3
7. 役員の概要	3
8. 評議員の概要	4
9. 教職員の概要	4

II. 事業の概要

1. 長野女子短期大学	5
2. 長野女子高等学校	17

III. 財務の概要

1. 決算の概要	20
----------	----

I 法人の概要

1. 基本情報

(法人の名称) 学校法人長野家政学園 (昭和 32 年 2 月 20 日認可)
(主たる事務所の住所) 長野県長野市三輪 9 丁目 11 番 29 号

2. 建学の精神

『配慮ある愛の実践』

創立者であり初代学長の小林倭文(しずり)先生は、女性はゆくゆく母となり、子どもをもうけ、命をかけてその子どもを教え導いていかなければならない、女性は家庭内にあってその核となる存在だから、「女子にこそ高等教育が必要である」と考えた。

そして、家庭を中心とした人間の生活を対象とし、そこでの人間の営為を分析研究する家政学を基盤とした小型の女子高等教育機関を、大自然に抱かれた環境の良い長野の地に開学した。

その際に「配慮ある愛の実践」を教育の柱に掲げた。これは、自分の周囲のものに絶えず関心を示し、自分自身はもとより家族や友人、社会の全ての人々、さらには世の中すべての生きとし生けるものの命に対して、深い労わりと思いやりをもって接することのできる人間の育成を図ろうとするものである。

※創立者の「女子にこそ高等教育が必要である」という思いを理解していただくために「女性はゆくゆく母となり、子どもをもうけ、命をかけてその子どもを教え導いていかなければならない」という言葉をここに載せている。これは明治、大正、昭和、平成を生きてきた創立者の考えである。現在の本学では、女性の多様な生き方を尊重している。

3. 法人の沿革

昭和 32 年 2 月 20 日	学校法人家政学園設置認可
昭和 32 年 2 月 28 日	長野女子高等学校設置認可
昭和 42 年 1 月 28 日	長野家政学園と改正 文部大臣所管の学校法人となる
昭和 42 年 1 月 28 日	長野女子短期大学家政科設置認可 (入学定員 100 名)
昭和 42 年 4 月 1 日	長野女子短期大学開設 初代学長 小林倭文先生就任
昭和 49 年 1 月 26 日	家政科の中に家政専攻、被服専攻の課程を設置認可
昭和 49 年 4 月 1 日	長野女子短期大学家政科を家政学科と名称変更
昭和 51 年 2 月 12 日	入学定員変更認可 (入学定員 150 名)
昭和 57 年 4 月 1 日	初代学長小林倭文先生名誉学長に就任二代学長小林士朗先生就任
平成元年 4 月 1 日	長野女子短期大学家政学科を生活科学科と名称変更
平成 9 年 4 月 1 日	生活科学科を生活科学専攻(定員 105 名)と食物栄養専攻(入学定員 45 名)に分離

平成 15 年 4 月 1 日 生活福祉専攻設置 生活科学科生活科学専攻を生活科学専攻（定員 65 名）と生活福祉専攻（入学定員 40 名）に分離

平成 18 年 3 月 3 日 保育士養成施設として厚生労働大臣より認可

平成 18 年 4 月 1 日 児童福祉専攻設置 生活科学科生活科学専攻の募集を停止（入学定員 0 名）児童福祉専攻（入学定員 40 名）に分離
食物栄養専攻（入学定員 45 名）生活福祉専攻（入学定員 40 名）の 3 専攻となる

平成 21 年 6 月 9 日 入学定員変更の届（入学定員 100 名、うち食物栄養専攻 45 名、生活福祉専攻 30 名、児童福祉専攻 25 名）

平成 22 年 12 月 22 日 入学定員変更の届（児童福祉専攻の募集を停止、入学定員総数を 75 名とする）

平成 23 年 3 月 24 日 財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、「適格」と認定される

平成 24 年 12 月 20 日 理事長兼学長 小林士朗先生逝去（12 月 11 日）、新理事長小林健治先生、新学長荻原和夫先生就任

平成 29 年 9 月 28 日 入学定員変更の届出（入学定員 75 名、うち食物栄養専攻 55 名、生活福祉専攻 20 名）

平成 30 年 3 月 9 日 一般財団法人短期大学基準協会による平成 29 年度第三者評価の結果、「適格」と認定される

令和 2 年 4 月 1 日 長野女子短期大学生活科学科生活福祉専攻募集停止

令和 2 年 4 月 30 日 理事長小林健治先生辞任 新理事長小林健雄先生就任（5 月 1 日）

令和 3 年 3 月 31 日 長野女子短期大学小宮山直道学長辞任 新学長小林健雄先生就任（4 月 1 日）

令和 3 年 3 月 31 日 長野女子高等学校小林健雄校長辞任 新校長荻原美広先生就任（4 月 1 日）

令和 4 年 3 月 31 日 長野女子短期大学生活科学科生活福祉専攻廃止

令和 4 年 3 月 31 日 長野女子短期大学小林健雄学長辞任 新学長小林経明先生就任（4 月 1 日）

令和 5 年 3 月 31 日 長野女子短期大学生活科学科の名称変更 新学科名称 食物栄養学科（4 月 1 日）

学校法人長野家政学園は学校法人聖啓学園と法人合併 合併後の名称 学校法人長聖（4 月 1 日）

学校法人 長聖 理事長 イチカワドイル徳恵先生 就任（4 月 1 日）

4. 設置している学校・学科・専攻等

- (1) 長野女子短期大学 生活科学科 食物栄養専攻
 (2) 長野女子高等学校 普通科

5. 入学定員・収容定員・入学者数・在籍者数の状況（令和4年5月1日現在）

学校名	学科名	入学定員数	収容定員数	入学者数	在籍者数
長野女子短期大学	生活科学科 食物栄養専攻	55	110	49	92
長野女子高等学校	全日制普通科	90	275	50	128
合計		145	385	99	220

6. 収容定員充足率

学校名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長野女子短期大学	72%	63%	70%	76%	84%
長野女子高等学校	42%	36%	36%	43%	47%

7. 役員の概要

（令和4年5月1日現在）

理事 定員数 5～7名 現員数 6名

監事 定員数 2名 現員数 2名

職名	氏名	選任区分		就任年月日
		項・号	選任区分	
理事長（常勤）	小林 健雄	1号	学長	平成25年4月1日
理事（常勤）	荻原 美広	1号	校長	令和3年4月1日
理事（常勤）	小林 健治	3号	理事会選任	平成7年4月1日
理事（非常勤）	倉田 浩	2号	評議委員会選任	平成29年5月1日
理事（非常勤）	佐藤 俊一	2号	評議委員会選任	平成29年5月1日
理事（非常勤）	小林 経明	3号	理事会選任	令和3年5月1日
監事（非常勤）	堀内 勝也			平成29年5月1日
監事（非常勤）	込山 勇			平成29年5月1日

8. 評議員の概要

(令和4年5月1日現在)

定員数 11~16名 現員数 14名

職名	氏名	選任区分		就任年月日
		項・号	選任区分	
評議員	小林 健雄	3号	学識経験者	平成21年5月1日
評議員	荻原 美広	3号	学識経験者	令和3年4月1日
評議員	小林 健治	3号	学識経験者	昭和48年2月26日
評議員	倉田 浩	3号	学識経験者	平成29年5月1日
評議員	佐藤 俊一	3号	学識経験者	平成29年5月1日
評議員	小林 経明	3号	学識経験者	令和3年5月1日
評議員	小山 妙子	3号	学識経験者	平成23年5月20日
評議員	中山 千恵子	3号	学識経験者	平成23年5月20日
評議員	小林 小津枝	3号	学識経験者	平成26年5月24日
評議員	川村 祐子	2号	卒業生	昭和55年2月26日
評議員	塩入 妙子	2号	卒業生	平成23年5月20日
評議員	西原 恵子	2号	卒業生	令和2年4月1日
評議員	古越 千波	1号	法人職員	平成31年3月14日
評議員	福島 正彦	1号	法人職員	令和2年4月1日

9. 教職員の概要

(令和4年5月1日現在)

区分		法人本部	長野女子短期大学	長野女子高等学校	計
教員	本務		14	10	24
	兼務		6	17	23
職員	本務		8	5	13
	兼務	1	1	0	2

II 事業の概要

1. 長野女子短期大学

「第Ⅰ期中期計画」からの改革の実施について

2018～2022年度第Ⅰ期中期計画を受け、生活科学科食物栄養専攻のみの単科短期大学として教育の質の保証、地域貢献の充実、更に経営改善に向けた準備を行なった。

2018～2022年度第Ⅰ期中期計画では、建学の精神に立脚しながら社会の変化に対応し、教育をはじめとする短大の諸活動について不断の改革を行っていくために、**(1) 教育の改革と質保証 (2) 学生支援 (3) 地域連携 (4) 学生確保 (5) 研究活動の活性化 (6) キャンパス整備** の分野について、基本方針とそれに基づく計画を掲げている。本中期計画については、各年度においてより具体化した諸施策として策定し、実現している。

1-1 主な教育・研究の概要

教育理念

本学は、建学の精神「配慮ある愛の実践」を根底に据え、『心豊かな人間の育成』を教育理念とし、次のような基本的考えに基づき教育活動を行っている。

1. 豊かな人間性と専門性、幅広い教養を育てる
2. たくましく生きる人間を育てる
3. 思いやりと豊かな感受性を育てる
4. みずから考えて行動できる力を育てる

教育目標

生活科学科 食物栄養専攻

- (1) 幅広い教養、食物栄養に関する専門知識及び技術を身につけ、優れた実践力を育成する。
- (2) 人の尊厳を大切にす豊かな人間性と食物栄養の専門職としての責任感・倫理観を育成する。
- (3) 社会の変化に適応でき、女性の視点で地域社会に貢献し、その発展に寄与できる人材を育成する。
- (4) 主体的に考え行動し、幸福な人生を自ら切り開いていく自立した態度と意欲を培う。

3つのポリシー

本学は、自らの建学精神と教育理念に基づき、育成すべき人材像を明確にするために「卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」を定め、また、それを実現するための適切な教育課程を編成し、体系的・組織的な教育活動を行うために「教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」を定めた。そして、本学の教育を受けるにふさわしい学生を受け入れるための入学者選抜を実施するために「入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を定めた。

・食物栄養専攻 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本学に2年以上在籍し、所定の単位を修得した学生は、以下の到達目標に達した者であると認定し、卒業と同時に「短期大学士」の学位を授与する。

- (1) 豊かな人間性を持ち、幅広い教養と社会人としてのマナーを兼ね備えている。
- (2) 食の専門家としての責任感と倫理観を持って、社会に貢献できる専門知識と技能を身に付けている。
- (3) 多様な課題に対して主体的に考え、コミュニケーションを図りながら協働して活動する態度を身に付けている。

・食物栄養専攻 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

本学が掲げる教育目標を達成するため、以下の教育課程を編成する。更に栄養士、フードスペシャリスト、健康管理士一般指導員の資格が取得できるように教育課程を編成する。

- (1) 豊かな人間性、および幅広い教養を身につけるために、多様な分野から教養科目を設置する。
- (2) 専門知識を身につけ、自ら考えて行動できる力をつけるために、以下の専門分野について学べる教育課程を編成する。
「社会生活と健康」 「人体の構造と機能」 「食品と衛生」
「栄養と健康」 「栄養の指導」 「給食の運営」
- (3) 講義、実験、実習、演習など、多様な授業形態で理論、技能および実践を学修する。
- (4) 適性に合わせて学修計画を立ててキャリアを選択できるよう、4つの資格（栄養士、フードスペシャリスト、健康管理士一般指導員、ベーシックきのこマイスター）取得に必要な科目を配置する。
- (5) 表現力、思考力、コミュニケーション能力などを実践的に学ぶ地域に密着したカリキュラムを設置する。

・食物栄養専攻 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

本学の教育理念、教育目的、教育目標に共感する以下のような学生を求める。

- (1) 高等学校卒業程度の基礎学力を有し、自分の考えを言葉・文章として表現できる人
- (2) 食を食べること、食事を作ること、食に関することに関心がある人
- (3) 他者と良好な関係を築くことができ、基本的な生活力を持っている人
- (4) 意欲的にコミュニケーションをとり、協働できる人
- (5) 食生活と健康に関する専門性を、職場、家庭、地域社会の中で役立てたいと思っている人
- (6) 栄養士資格取得を目標に勉学する意志がある人

1-2 中期計画（教学・人事・施設・財務）の進捗・達成状況

1-2-1 教育・研究活動の基盤整備に関する事項

中期計画では、教学の充実として、(1)教育の改革と質保証 (2)学生支援 (3)地域連携 (4)学生確保 (5)研究活動の活性化 (6)キャンパス整備 を掲げている。

(1) 教育の改革と質保証

教学カリキュラムに関しては、コロナ禍のもと、講義科目は、55名の1クラス編成（プロジェクター、スクリーン、マイク、スピーカーを設置）。必要に応じて Googlemeet を用いて、2 教室同時中継で実施した。実験、実習、演習は 27 名、28 名の 2 クラス編成とした。また、Google classroom を用いて課題提出、回収をした。

① 教育の質保証の取り組み

A) シラバスの内容の見直しと充実

- ・建学の精神である「配慮ある愛の実践」を更に身に付けるため科目は、シラバスの授業内容に明記した。「給食管理実習Ⅱ」は校外実習実施要領に明記した。
- ・シラバスの記載項目、内容の見直しと充実を行った。
- ・オリエンテーションで、カリキュラムマップを使い、ディプロマ・ポリシーにむけた、授業科目の配置と関連を説明した。
- ・常勤・非常勤教職員に向けた建学の精神、教育の質等を深める懇談研修会は、新型コロナウイルス感染拡大で中止とし、個々に対応した。

B) カリキュラムマネジメント体制の充実

- ・科目ナンバリングを作成し、授業科目に適切な番号を付して分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示した。

・5段階 GPS を実施し、その適正活用について教務委員会を中心に検討した。

C) 自己点検・評価活動の実施

- ・短期大学基準協会による第三者評価の結果を活用し整備、改善を行った。
- ・2021（令和3）年度自己点検・評価報告書を作成し HP 上に公開した。

D) FD・SD 活動の充実

- ・FD 委員会による学生からの授業評価アンケートを実施した。結果については、以下のとおりである。

授業評価アンケート質問項目別平均									
質問事項	2018年度 (平成29年)		2019年度 (平成30年)		2020年度 (令和2年)	2021年度 (令和3年)		2022年度 (令和4年)	
	前期	後期	前期	後期	後期	前期	後期	前期	後期
1 この授業を何回欠席しましたか ①5回以上②4回③2～3回④1回⑤0回	4.48	4.36	4.63	4.55	4.48	4.50	4.28	4.37	4
2 この授業を、マナーを守って受講しましたか (私語・携帯電話・飲食・居眠り等)	3.90	3.90	3.94	3.97	4.18	4.38	4.30	4.24	4.24
3 この授業に必要な教材・教具(教科書・プリントなど)を準備して のぞみましたか	4.42	4.29	4.19	4.30	4.43	4.64	4.48	4.45	4.44
4 この授業の予習・復習などの学習をしましたか	3.30	3.43	3.19	3.37	3.55	3.63	3.53	3.6	3.71
5 あなたは、この授業の授業概要(シラバス)を理解していますか	3.54	3.52	3.27	3.46	3.68	3.67	3.77	3.83	3.84
6 この授業の内容は、あなたにとって易しかったですか難しかった ですか ①かなり難しい②やや難しい③ちょうどよい④やや易しい⑤かなり 易しい	3.19	3.11	2.95	3.01	3.86	3.95	3.93	3.9	3.95
7 授業の学習量は適切であると思いましたか	3.78	3.74	3.65	3.93	3.82	4.03	4.06	3.93	4.03
8 教員の話方や説明の仕方は適切であると思いましたか	3.88	3.88	3.92	4.09	3.94	4.13	4.15	4.08	4.12
9 板書や資料の示し方は、良いと思いましたか	3.89	3.91	3.94	4.15	3.95	4.20	4.21	4.12	4.13
10 授業の進行速度は適切であると感じましたか	3.84	3.82	3.85	4.07	3.92	4.11	4.20	4.08	4.08
11 意見や質問を出しやすい授業でしたか	3.79	3.84	3.79	4.02	3.80	4.11	4.12	4.04	4.04
12 授業を受けた成果はあったと思いますか	3.96	3.98	3.93	4.03	3.92	4.22	4.25	4.12	4.16
13 授業内容に興味を持ってましたか	3.91	3.94	3.88	4.08	3.95	4.21	4.20	4.06	4.11
14 教育の設備・環境は十分であると思いましたか	3.96	3.86	3.91	4.12	4.07	4.24	4.29	4.14	4.17

- ・FD 研修会を実施した。
講師：荒居弘繁氏（二松学舎大学キャリアセンター）
- ・FD 通信を発刊した。
- ・SD 活動として、研修会を実施した。
講師：荒居弘繁氏（二松学舎大学キャリアセンター）

② ICT を活用した教育の推進

A) 教育における ICT 機器の活用と研修

- ・コロナ禍での授業のあり方として、遠隔、分散授業を実施するため ICT 機器を購入・活用した。
- ・Google classroom を活用して課題提出、情報共有、安否確認、アンケート調査等を実施した。
- ・遠隔、分散授業のための教職員研修、学生研修で、実施方法の説明、操作の演習を行った。
- ・学生及び非常勤講師の自宅での ICT 環境を調査し、個別に対応した。

③ 導入教育・初年次教育・キャリア教育の充実

A) 入学前教育の点検と見直し

- ・入試合格者の入学前教育において、化学基礎力、計算力、料理技術、読書力の向上を計った。

B) 初年次教育の確立

- ・初年度教育として、基礎学力定着を目的とする教科についてシラバスに明記した。

C) キャリア教育の充実

- ・キャリア系授業において、職業意識の形成、一生を通じたキャリア設計ができるようにした。

④ 教育の質の実績

免許、資格の取得率、学修時間・学修行動、学修成果の把握について、学生の現状や傾向などについて把握するとともに、アセスメントプランについて検討を行った。

学修評価の観点・基準を定めたループリックを活用した。

A) 免許、資格の取得率については、以下のとおりである。

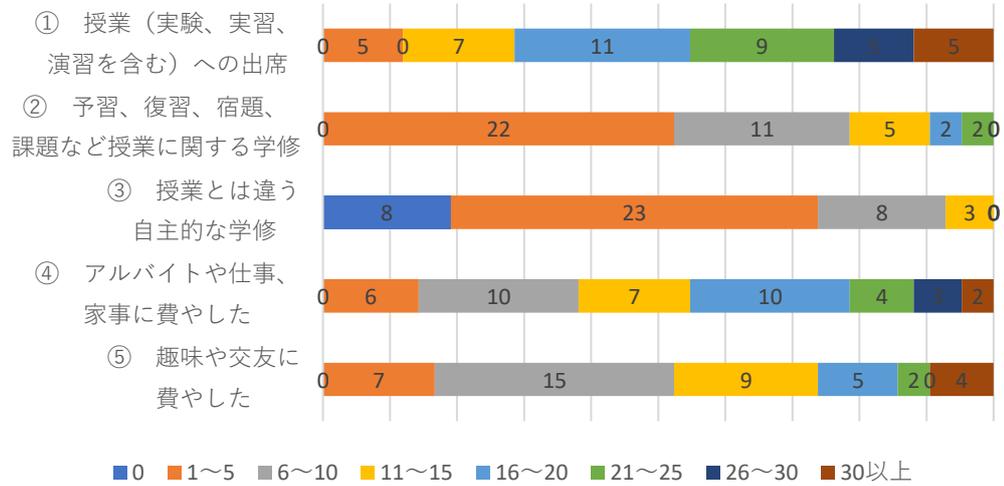
・食物栄養専攻 免許・資格の取得状況表

栄養士免許					
	年度	卒業者数	取得希望者数	取得者数	取得率(%)
	令和4年度	42	41	41	100
	令和3年度	54	53	53	100
	令和2年度	37	37	37	100
	令和元年度	48	48	47	98
	平成30年度	44	44	42	95
	平成29年度	44	44	43	98
	平成28年度	44	44	42	95

フードスペシャリスト資格					
	年度	卒業者数	取得希望者数	取得者数	取得率(%)
	令和4年度	42	14	13	93
	令和3年度	54	25	23	92
	令和2年度	37	23	21	91
	令和元年度	48	44	32	73
	平成30年度	44	33	27	82
	平成29年度	44	35	21	60
	平成28年度	44	34	18	53

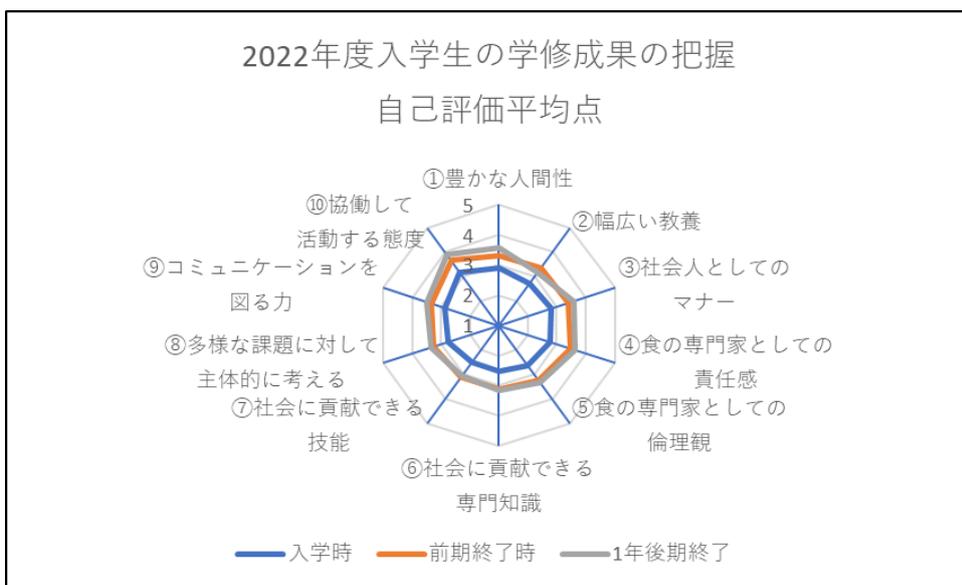
健康管理士一般指導員資格					
	年度	卒業者数	取得希望者数	取得者数	取得率(%)
	令和4年度	42	14	14	100
	令和3年度	54	21	20	95
	令和2年度	37	22	22	100
	令和元年度	48	9	8	89
	平成30年度	44	34	31	91
	平成29年度	44	16	15	94
	平成28年度	44	10	10	100

学修時間・学修行動（2年生）結果



C) 学修成果の把握については、以下のとおりである。

「卒業の認定に関する方針」(ディプロマポリシー)に定められた学修目標の達成状況を自己評価する。					
実施時期ごとの結果を入学年度の学生全体の平均点として示す。					
2022年度					
・調査時期:入学時、1年前期終了時、1年後期終了時、2年前期終了時、2年後期終了時					
・調査対象:全学生					
・回答率:100%					
・調査方法:WEB調査					



(2) 学生支援

① 学生相談体制の強化

A) 教職員による学生支援

- ・学生の心身のセルフケア能力向上のための支援、アレルギーを有する学生等のリスク管理等を、総合的な学生支援の強化に向け、適切な情報提供を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の対応として、学生と教職員を対象に WEB を活用して健康観察シート(健康日記)の記録・提出、及びアンケート調査を行った。
- ・必要に応じて、「新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催し、結果を学生及び教職員に Google classroom で周知した。
- ・クラス担任、副担任、学科会、保健衛生係、教務学生課、教職員で連携を取り、学生の相談にあたった。
- ・奨学金に関しては、担当職員から、独立行政法人 日本学生支援機構が運営している奨学金制度、国よりの高等教育修学支援新制度、授業料等の減免制度等を各種、案内した。
- ・Google classroom を活用して学生の安全確認、情報提供を行った。

② 課外活動の充実

A) サークル活動のための設備の充実・支援

- ・サークル活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止となった。
- ・学生会新聞を発行した。

B) ボランティア活動のための支援

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年行っていたボランティア活動は中止とした。

C) 大学祭の内容充実と支援

- ・新型コロナウイルス感染拡大が収束せず、大学祭は中止とした。それに代わるものとして、大学祭と体育祭を合わせた「しらうめフェスティバル」を開催した。

③ 同窓会・卒業生、保護者とのネットワーク構築

A) 同窓会活動の充実

- ・白梅会（同窓会）役員会、総会は、コロナ禍のため中止とした。
- ・情報発信を行った。
- ・ホームカミングデーを実施した。

B) 後援会、保護者との連携

- ・後援会役員会を実施した。総会はコロナ禍のため中止とした。
- ・保護者懇談会は中止とし、個別相談を実施した。

- C) 社会で活躍している卒業生との交流
- ・校外実習の事前授業として、社会で活躍している卒業生による講演・交流を行った。

④ 就職支援体制、キャリア支援体制の充実

- A) 栄養士としての就職率100%を12連続の更新
- ・就職支援の取り組みは、就職担当職員、教員、クラス正副担任、本学を担当するハローワークからの外部講師が連携して、キャリア形成、自立心の向上、就職内定につなげている。栄養士としての就職率は12連続100%となった。インターンシップに行く学生も増えている。
 - ・一般職を希望する1名が就職が叶わず、全体の就職率は90%となった。
- B) 就職先企業の調査と現状把握
- ・教員は、校外実習に行った学生を巡回するために、卒業生の就職先を訪問している。その折、就職先企業の調査と開拓、現状把握に努めた。
 - ・就職担当職員は、企業との情報交換等を通じて関係強化に努めた。
- C) 卒業生のキャリア（就職、進学等）の状況把握
- ・卒業生のキャリア（就職、進学等）に関するアンケートを実施した。

⑤ 図書館の活用、学食

- A) 図書館、学食の利用
- ・図書館は、感染対策をして開館した。
 - ・学食は、新型コロナウイルス感染症の長野圏域レベル4までは、コロナ対策をして開店、レベル5以上は閉店とした。

(3) 地域連携

① 高大連携・高大接続の推進

- A) 高校・短大連絡懇談会の充実
- ・高校・短大連絡懇談会に学長が参加して、情報交換を行った。
 - ・高大連絡会を実施した。

② 行政・企業・他大学・外部機関との連携強化

- A) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年行っていたこどもカフェ（子育て支援事業）、長野市子どもフェスタ、長野市農業祭への参加を中止した。
- B) 外部機関、行政、企業、福祉施設、保育園、病院、学校との関係強化、情報収集を行った。

③ 公開講座の充実

- A) 本学教員を講師に行う公開講座を毎年実施してきたが、新型コロナの感染が、全国的に継続しており、終息の時期が見通せないため、受講して下さる方々の安全を保障できないという理由で、中止とした。

(4) 学生確保

① 入試・広報活動の推進

A) パンフレット・WEBの充実

- ・学校案内、ホームページ、募集要項等を充実作成した。LINE、インスタグラム、学校PR動画の配信を積極的に行い、情報の周知に努めた。

B) 高校訪問、進学相談会、出前授業、高大連絡会等の実施

- ・高校訪問、進学相談会、出前授業、ガイダンス、長野県私立8短大製作のテレビCM、新聞等広告により募集活動を実施した。
- ・高大連絡会を実施して、高校の先生への周知による入学者増につなげた。

C) オープンキャンパスの内容・日程等の見直し・充実

- ・オープンキャンパスは4回実施した。コロナ禍のため、時間を短縮して行った。学長挨拶、概要説明、入試説明、施設見学、個別相談等を、感染対策をして実施し、出願につなげた。

D) 入試日程、内容の見直し

- ・入学者選抜に、総合型選抜Ⅱ期（併願）を追加して組み入れ、受験生が志願し易い選抜方法への改善と、アドミッションポリシーに沿った試験内容の見直しを行った。

E) 入学金減免制度の継続

- ・本学の卒業生、在学生および卒業生の姉妹の子女に、入学金を半額（100,000円）とする入学金減免制度を継続した。

F) 栄養士養成科委託訓練生入学制度の活用

- ・長野県長野技術専門校を通して、栄養士養成科委託訓練生3名が、社会人選抜での入学生となった。

(5) 研究活動の活性化

① 研究活動・研究成果の発表

A) 研究紀要の発刊継続

- ・研究紀要第19号を発刊した。

B) 学会、研修会への参加

- ・学会、研修会は新型コロナウイルス感染防止策として、WEB開催が多かったが、本学の研究活動の活性化のため、参加に努めた。

(6) キャンパス整備

① キャンパス整備計画

A) キャンパス整備計画の検討と実施

- ・新型コロナウイルス感染防止対策として、遠隔、分散授業を円滑に実施するため、視聴覚機器等を購入、設置し、キャンパス内を整備した。
- ・老朽化している校舎の改修を行った。特に今年度は給食管理実習をエアシャワー、調理機器、喫食室等、最新の設備・機器を整えた改修工事を行った。

2. 長野女子高等学校

○教育目標

令和4年度、創立97年を迎えた本校は、県下で最も歴史がある女子高校で、一貫して女子教育を行ってきた。雪に耐えて梅花麗しというように、秋に葉を落とし、己の幹一本で厳寒の冬を耐え抜き、春真っ先に可憐な花を咲かせる白梅の強靱さと凜とした佇まいを本校生徒の理想像とし、建学の精神を「梅花不撓風雪」としている。

この建学の精神のもと、教育目標として、「礼儀を重んじ、思いやりの心を持ち、女性らしい温雅と清らかな心を培う」（礼節）、「自らの知識と技能を体得し、正しく広く真理を追究していく清新な姿勢と能力を養う」（教養）、「責任と義務を自覚し、思慮深い適切な判断で行動できる実践力を養う」（誠実）を掲げている。

○課程と生徒数

令和4年度、新教育課程を導入し、昨年度までの4コース制を見直し、3コース制へと移行した。具体的には、これまでのリベラル進学コースと看護進学コースを統合し、進学コースとする。これまでの情報メディアコースはより広く新しいものを創り出すという観点から名称をクリエイティブコースに改める。生活文化コースは本校の伝統の一つである家庭科教育を受け継ぐものであるため、改変はせずこれまで通りとした。

1学年は新コース、2、3学年は旧コースという新旧二つのコースが混在することとなった。生徒の多様性や希望に応じ適切に対応していくための導入であり、ここに教職員の指導力、努力と工夫を融合させ、私立の女子高校としてより良い教育の実現に向けて実践を重ねる年度となった。

令和4年4月1日時点の在籍数は新入生50名（A組25名、B組25名の2クラス）、第2学年2クラス47名（A組25名／リベラルアーツ進学コース5名、看護医療系進学コース5名、生活文化コース15名、B組22名）、第3学年1クラス31名（A組看護医療系進学1名、情報メディアコース13名、生活文化コース17名）、全校生徒5クラス128名の在籍者でスタートした。

○令和4年度の重点目標

令和4年度の重点目標は「執着心と情熱～面倒見のよい学校～」とした。取り組みとしては、①「育てたい生徒像」に育つように育てる。②授業力アップの取り組み

③見逃さない、先送りしない、抱え込まない、見て見ぬ振りをしない ④見る、聴く、話す、相談に乗る（相談しやすい）、考えさせる、共に何かをする、何かをさせる、その上で適切な距離を保つ。⑤頼れる存在、教師としての矜持、品格など。

その上で3つの柱を掲げ生徒の実力の涵養と学校生活の充実を図った。

① 学力・進路指導の充実

1.基礎学力向上と資格取得の推進

- ・「わかった」と「できた」をつなげ、伸ばす 引き出して、引き上げる、板書を写して、あるいは調べたことを写して勉強した気になっている生徒を目覚めさせる。
- ・メモをとる習慣をつけさせる（学習習慣の定着）。
- ・人の話を聞く力をつける。
- ・問題解決のために議論して考え、答えを導き出す力、思考力、知識・技能。読書。
- ・将来、社会人として、親として、母として、ウェルビーイングにつながるライフプランについて考える。
→成年年齢引き下げを受けての金融リテラシー（資産形成） →自分らしく生きていくために。→家計管理・金融トラブル（多重債務など）
- ・学校生活（行事・クラス活動・HR）を通し、立場や考え方の違いを理解し、受け入れ、協力し、表現し（含語彙力）、適切なコミュニケーションが取れる力をつける。
- ・コースに見合った実力をつける 外で通用する力 ・資格

2.進路志望の実現に向けての取組

- ・ 実力養成（進路実現）
- ・ 小論文及び面接指導、外部模試
- ・ 自己を客観視できる情報提供と意欲換気
- ・ 受験対策

② 生徒指導の充実 ～過保護にならない、しかし放任しない指導～

基本的な生活習慣、規範意識の確立、担任力の強化（クラス経営能力の強化）

- ・ 挨拶・清掃・クラス経営…凡事徹底を通じた指導、「時を守り、場を清め、礼を正す」
- ・ いじめ（含 SNS への書き込み、投稿）、長欠（不登校）等に対する生徒指導（初期対応）
- ・ 事情を抱えた生徒に対する指導（抱え込まない）
- ・ 望ましい友人関係の構築（性急な友人作りの危うさ）

建学の精神に根差した「粘り強く取り組む生徒」の育成

- ・ 厳しさの中にも温かく受容する指導

交通安全指導の徹底

自転車・歩きスマホ等による事故防止

登下校時の安全対策（夜間、不審者）

自殺防止→思いやりと命を大切に教育の推進

成年年齢引き下げによる想定し得るトラブルとその対処（未然防止を含む）

災害への備え

③ 保健安全指導の充実

- ・保健安全指導の徹底・感染症対策指導の徹底
- ・性教育、薬物乱用防止教育の実施
- ・教職員の健康保持

○令和4年度の主な取り組みと活動

- ・今年度より新学習指導要領が年次進行でスタートし、観点別評価方法が取り入れられた。
- ・創立100周年記念及び令和7年度末の閉校について生徒、保護者等、また中学校等関係各所への周知を行った。
- ・生徒募集活動の最後となる学校説明会、体験入学を開催した。
- ・国内の修学旅行を実施した。(広島・大坂方面/6月/2泊3日)
- ・インターアクトクラブが本校にて地区大会のホスト校を務めた。(オンライン実施)
- ・県内外の大学・短大・専門学校の進路担当者による進路ガイダンス、分野別説明会を実施し、併せて講演会等を開催した(年2回)
- ・第67回白梅祭を制限公開(保護者・家族のみ)にて開催した。
- ・校内レクとして、「防災メモリアル地附山公園」への遠足を行った。
- ・吹奏楽部がNHKコンクール・合唱サマーフェスティバルに参加。
- ・ボランティア活動の実施。
- ・軽音楽部がPowerLive2022KFに参加。
- ・クッキング部が「長野市農業フェア2022」に参加。オリジナルおやきの販売を行った。
- ・三輪地区住民自治協議会のお祭り行事に参加した。
- ・避難訓練・防災学習を実施した。
- ・バドミントン部が北信高校新人戦に出場した。
- ・吹奏楽部と合唱部が合同で北信合同音楽祭に参加した。また、合唱部は第26回メサイア演奏会、長野県高校合唱フェスティバルにも参加した。
- ・美術部4名が北信高校美術展に出展し、うち2作品が第44回長野県高等学校美術展に選ばれ出展した。
- ・情報モラル教室を実施した。
- ・クッキング部が豊誠堂とコラボしたオリジナルおやきの販売を実施した。
- ・人権教育、GTECを校内で実施した。
- ・予餞会を実施した。
- ・第20回長野灯明まつりに「美術I」の選択者2年19名が切り絵を出展した。
- ・卒業生3学年31名を送り出した。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 資金収支計算書の概要、資金収支計算書の経年比較

本年度の資金収入の総額は 272 百万円、資金支出の総額は 513 百万円で収支は 241 百万円の支出超過となり、翌年度繰越支払資金は 326 百万円となりました。主な増減要因は以下の通りです。

収入の部 学生生徒等納付金収入は対前年 733 千円減少、補助金収入は 4 百万円増加、前受金収入 1720 千円減少、その他収入 254 百万増加

支出の部 人件費支出対前年 48 百万円増加、教育研究経費 10 百万円減少、管理経費 2 百万円増加、施設関係支出 106 百万円増加、設備関係支出 2 2 百万増加翌年度繰越支払資金は 7 百万円減少しました。

(単位:千円)

科目	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
学生生徒等納付金収入	181,321	156,094	149,561	149,939	149,206
手数料収入	2,562	2,863	2,532	2,440	2,346
寄付金収入	421	568	396	0	109
補助金収入	90,083	76,977	82,103	89,365	93,422
資産売却収入	0	237,136	12	8,479	12,507
付随事業・収益事業収入	2,472	1,331	17,376	18,924	7,470
受取利息・配当金収入	6,275	29,474	6,971	5,563	5,863
雑収入	3,583	4,065	32,788	11,669	1,711
前受金収入	30,460	31,810	32,850	32,700	30,980
その他の収入	572,166	70,515	107,303	161,134	415,368
資金収入調整勘定	△43,282	△33,828	△82,163	△64,195	△41,194
前年度繰越支払資金	375,561	384,789	510,163	393,106	333,913
収入の部 合計	1,221,622	961,794	859,891	809,124	1,011,704
人件費支出	215,624	224,738	274,337	233,647	282,300
教育研究費支出	34,269	30,171	31,495	58,861	48,858

管理経費支出	25,791	28,479	25,676	31,354	33,247
施設関係支出	0	12,600	323	16,797	122,688
設備関係支出	3,129	11,120	5,108	4,863	26,588
資産運用支出	484,087	86,172	77,852	26,516	75,085
その他の支出	79,187	70,924	96,850	129,655	112,972
資金支出調整勘定	△5,258	△12,572	△44,857	△26,483	△16,995
翌年度繰越支払資金	384,789	510,163	393,106	333,913	326,957
支出の部合計	1,221,622	961,794	859,891	809,124	1,011,704

(2) 活動区分資金収支計算書

教育活動資金収支差額 教育活動資金収支差額 9 6 百万円の支出超過、施設整備等活動資金収支差額 8 1 百万の収入超過、その他の活動資金収支差額は 7 百万の収入超過結果、支払資金の増減額は 7 百万円の減少となりました。

(単位千円)

科目	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	280,442	241,898	284,756	272,337	254,267
教育活動資金支出計	275,688	283,388	331,509	323,862	364,407
差引	4,754	△41,849	△46,753	△51,525	△110,140
調整勘定	6,093	1,835	△5,604	434	13,944
教育活動資金収支差額	10,847	△39,654	△52,357	△51,091	△96,195
施設整備活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	484,077	67,136	26,728	24,538	307,590
施設整備等活動資金支出計	484,994	109,892	83,284	48,176	223,606
差引	△918	△42,756	△56,556	△23,638	83,983
調整勘定等	0	8,191	△2,048	△2048	△2,047
施設整備活動資金収支差額	△918	△34,565	△58,604	△25,686	81,935
小計	9,930	△74,219	△110,961	△76,777	△14,259
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	75,927	265,367	84,190	100,286	94,731
その他の活動資金支出計	76,629	65,714	90,286	82,701	87,427
差引	△702	199,593	△6,096	17,584	7,303
その他の活動資金収支差額	△702	199,593	△6,096	17584	7,303
支払資金の増減額	9,228	125,373	△117,057	△59,192	△6,955

前年度繰越支払資金	375,561	384,789	510,163	393,106	333,913
翌年度繰越支払資金	384,789	510,163	393,106	333,913	326,957

(3) 事業活動収支計算書の状況

教育活動収支収入の部は、学生生徒等納付金収入が4百万円の減少、経常費等補助金収入が3百万円の増加し、対予算比8百万円増の254百万円となりました。

教育活動支出は人件費1百万円増加、教育・管理経費は1百万円増加、予算比1百万円減少の441百万円となりました。教育活動収支差額は187百万円の支払超過、経常収支差額は181百万円の支払超過となりました。

教育活動外収支差額は6百万円収入超過

特別収支差額は2百万円の支出超過

上記より、基本金組入前当年度収支差額は183百万円の支払超過となりました。

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【教育活動収支】					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	181,321	156,094	149,561	149,939	149,206
手数料	2,562	2,863	2,532	2,440	2,346
寄付金	421	568	396	300	109
補助金	90,083	76,977	82,103	89,365	93,422
付随事業収入	2,472	1,331	17,376	18,924	7,470
雑収入	3,583	4,065	32,788	11,669	1,711
教育活動収入計	280,442	241,898	284,756	272,637	254,267
事業活動支出の部					
人件費	217,845	222,915	273,212	231,672	283,056
教育研究経費	114,103	108,608	109,354	134,926	122,251
管理経費	27,816	30,492	26,937	33,871	36,535
教育活動支出計	359,765	362,015	409,503	400,469	441,843
教育活動収支差額	△79,323	△120,117	△124,747	△127,832	△187,576
【教育活動外収支】					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	6,275	29,474	6,971	5,563	5,863
教育活動外収入計	6,275	29,474	6,971	5,563	5,863
事業活動支出の部					
教育活動外支出計	0	0	0	0	0

教育活動外収支差額	6,275	29,474	6,971	5,563	5,863
【経常収支差額】	△73,047	△90,643	△117,776	△122,269	△181,713
特別収支					
事業活動収入の部	0	58,698	285	1	577
事業活動支出の部	0	0	0	95,772	2,630
特別収支差額	0	58,598	285	△95,771	△2,052
基本金組入前当年度収支差額	△73,047	△32,046	△117,491	△218,040	△183,765
基本金組入額	△3,129	△6,991	△6,497	0	△129,828
当年度収支差額	△76,176	△39,036	△123,988	△218,040	△313,594
翌年度繰越収支差額	2,377,816	2,338,779	2,214,791	2,171,636	1,858,041

(4) 貸借対照表の状況

資産の部は、5,480百万で対前年度195百万円減少しました。主な増減要因は有形固定資産対前年62百万円増加、特定資産 施設拡充引当特定資産297百万の減少、その他固定資産 5百万円の減少、流動資産で現金預金7百万円減少、未収入金23百万円減少したことによります。

負債の部は、128百万円で対前年度11百万円減少しました。主な増減要因は流動負債で未払金10百万円減少、前受金で2百万円減少したことによります。

純資産の部は5,351百万円となり、対前年183百万円減少となりました。

(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	5,633,660	5,484,464	5,461,183	5,298,479	5,134,549
流動資産	389,596	513,602	454,300	376,590	345,495
資産の部合計	6,023,256	5,998,066	5,915,483	5,675,069	5,480,044
固定負債	69,535	73,854	70,681	68,928	70,528
流動負債	50,528	53,062	91,144	70,523	57,662
負債の部合計	120,062	126,917	161,825	139,451	128,191
基本金	3,525,379	3,532,370	3,538,867	3,363,982	3,493,811
繰越収支差額	2,377,816	2,338,779	2,214,791	2,171,636	1,858,041
純資産の部合計	5,903,194	5,871,149	5,753,658	5,535,618	5,351,853
負債及び純資産の部合計	6,023,256	5,998,066	5,915,483	5,675,069	5,480,044